

地域高規格道路 松本系魚川連絡道路 大町市街地区間について

- 1 計画の今後の進め方と手続きに関する説明会について・・・・・・・・・・ P. 1
- 2 説明会資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2～34

## 地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」大町市街地区間 道路計画の今後の進め方と手続きに関する説明会を開催します

地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」大町市街地区間の道路計画につきましては、昨年12月に地区説明会を開催し、ルート線及び概ねの道路構造等について説明をさせていただきました。

また、12月の説明会で寄せられた質問・意見への回答や、現時点での考え方を追加説明させていただくため、本年3月に第2回の説明会を開催しましたが、その後、地域の皆様から「具体的な道路計画を早期に示してほしい」といった意見が多く寄せられたところです。

つきましては、道路計画の検討経緯及び今後の進め方と手続きに関する説明会を下記のとおり開催します。

なお、本説明会は、新たな計画案を提示するものではなく、すでに公表されている内容に関する理解を深めていただくことを目的とするものです。

### ■開催日時・会場

#### 1 開催日時

令和8年6月14日(日) 14:00~15:30 (受付開始13:30~)

#### 2 会場

サン・アルプス大町 2階 大会議室 (大町市大町1601-2)

※説明会資料等については説明会開催に合わせて大町建設事務所 HP に掲載予定です。

※これまでに開催した説明会等の資料は、大町建設事務所ホームページのほか、大町市内の公共施設でも縦覧が可能です。【大町市役所、各地区の公民館、市立大町図書館、大町合同庁舎等】

大町建設事務所 HP QRコード



【大町建設事務所ホームページ(HP)アドレス】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/omachiken/shisaku/matuito1.html>

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

【長野県総合5か年計画推進中】

(問合せ先)

担当 大町建設事務所  
整備・建築課 計画調査係 中村、成田  
電話 0261-23-6534 (直通)  
0261-22-5111 (代表) 内線 2425  
FAX 0261-23-6532  
E-mail omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp

# 地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」大町市街地区間 ～ 計画の今後の進め方と手続きに関する説明会 ～



令和8年6月14日（日）  
長野県大町建設事務所・大町市

# 本日の説明内容

- 1 大町市街地区間の構想段階における計画の進め方
- 2 令和7年度の説明会の経緯
- 3 これまでの説明の経緯
- 4 大町市のまちづくりについて
- 5 都市計画の役割り
- 6 今後の予定

# 1 大町市街地区間の構想段階における計画の進め方

松本糸魚川連絡道路は、広域を連絡する大規模な事業であり、地域にとっても重要な社会インフラです。この計画の実現を検討するにあたり、地域の皆様とのコミュニケーションが重要なプロセスになると考え、以下のとおり段階的に検討を進めてきました。

幅の広いルート帯

STEP1・2 検討の進め方と課題の共有等

意見交換会 6回 延べ66名参加 (H30.11~12)

STEP3 複数ルート帯案と評価項目の設定

意見交換会10回 延べ216名参加 (R元.5~7)

STEP4 複数案の比較評価

説明会 7回 延べ140名参加 (R元.12)

STEP5 最適ルート帯の選定

説明会 1回 73名参加 (R2.8)

1  
4

幅の細いルート帯

第1段階 ルート帯選定に向けた調査検討

第2段階 複数ルート帯案と評価項目の設定

説明会18回 延べ677名参加 (R3.9~R4.10)  
オープンハウス 4回 延べ532名参加 (R5.2)

第3段階 複数案の比較評価

説明会 4回 延べ216名参加 (R5.7~11)  
オープンハウス 4回 延べ444名参加 (R5.8~11)

第4段階 最適ルート帯（概略計画）の決定

説明会 1回 170名参加 (R6.1)

ルート帯決定のお知らせ（地区説明会）

説明会 4回 281名参加 (R6.3)

事業  
準備  
段階

測量作業に係る地区説明会

説明会 6回 173名参加 (R6.9)

- 構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン（国土交通省）沿って検討を進め、令和6年1月に最適ルート帯を決定、**事業準備段階へ移行し、令和7年12月にルート線を提示した。**

## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和7年12月）

### ■道路計画に係る地区説明会

- 令和6年度に実施した測量の結果を踏まえ、ルート帯の範囲内で具体的なルート線を検討し、概ねの道路構造及び道路に必要なとなる幅を説明

### ■令和7年12月地区説明会の日時、出席者数など【全8回開催：延べ384名出席】

| 日 時       | 会 場       | 対象自治会                 | 出席者 |
|-----------|-----------|-----------------------|-----|
| 12月8日（月）  | 泉公民館      | 泉、松原団地                | 37名 |
| 12月9日（火）  | 上一基幹センター  | 上一、上一住宅               | 61名 |
| 12月11日（木） | 宮田町公民館    | 宮田町                   | 50名 |
| 12月12日（金） | 平公民館      | 木崎、外堀、山崎、仁科郷、白樺、塩ノ原、森 | 34名 |
| 12月15日（月） | 大原町公民館    | 大原町                   | 34名 |
| 12月16日（火） | 借馬公民館     | 借馬、西原                 | 36名 |
| 12月17日（水） | 市役所 東大会議室 | 大新田町、高根町、西若宮町、桜田町     | 69名 |
| 12月18日（木） | 市役所 東大会議室 | 北原町、栄町、中原町、若原町        | 63名 |

### ■地区説明会の内容

- ルート線と概ねの道路構造、インターチェンジの計画
- 本線に関連する横断道や側道の計画
- 3次元モデルによる完成イメージ図
- 今後の予定



地区説明会の様子（市役所）

## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和8年2月）

### ■道路計画に係るオープンハウス

- 12月の地区説明会の補助的な役割として、説明会に出席できなかった皆様への説明とともに、更に理解を深めていただくため、意見交換の場として開催
- 来場者にはアンケート調査にご協力をお願い

### ■令和8年2月オープンハウスの日時、来場者数など【3日間開催：延べ196名来場】 【会場：大町市役所 東庁舎 大会議室】【開催時間：午前10時～午後17時】

| 日 時  | 2月22日（日） | 2月23日（月） | 2月24日（火） | 合 計  |
|------|----------|----------|----------|------|
| 来場者数 | 64名      | 52名      | 80名      | 196名 |

### ■オープンハウスの内容

- これまでの検討経過
- 松糸道路の整備効果
- 12月の地区説明会の内容
  - ・ルート線と概ねの道路構造、インターチェンジの計画
  - ・本線に関連する横断道や側道の計画
  - ・3次元モデルによる完成イメージ図
  - ・今後の予定
- 大町市のまちづくりについて

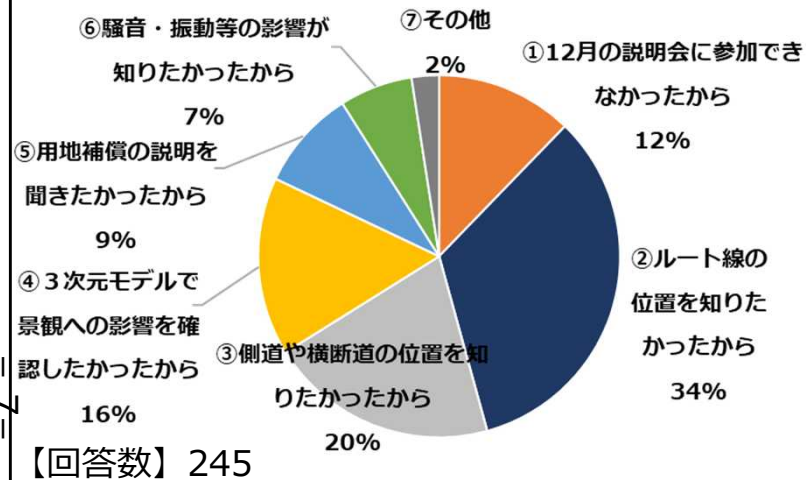


オープンハウスの様子（市役所）

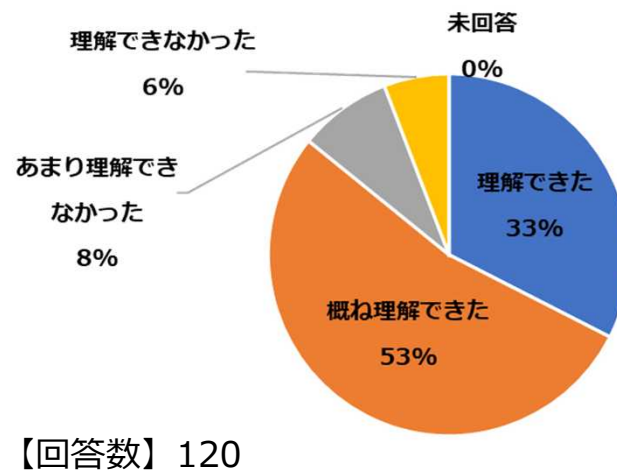
## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和8年2月）

### ■ 令和8年2月オープンハウス来場者へのアンケート調査結果【アンケート回答者：122名】

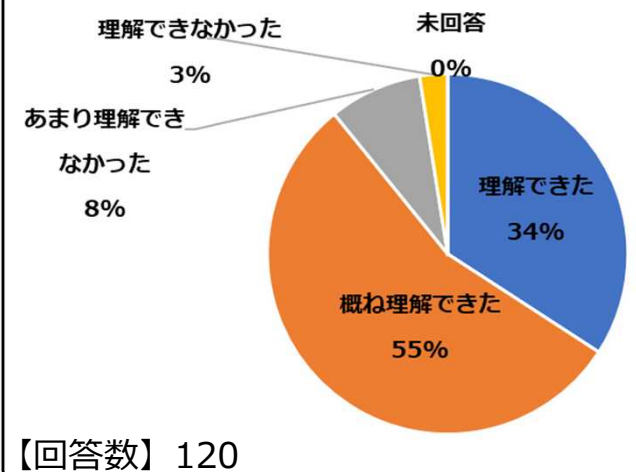
今回のオープンハウスに参加した理由・目的を教えてください【複数回答可】



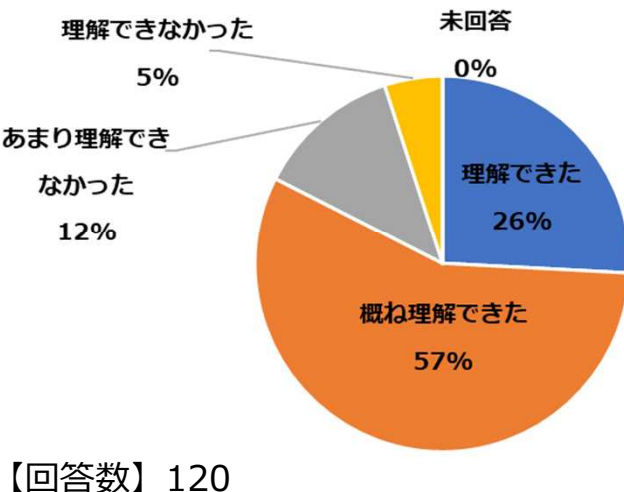
松本系魚川連絡道路の役割は理解できましたか【単一回答】



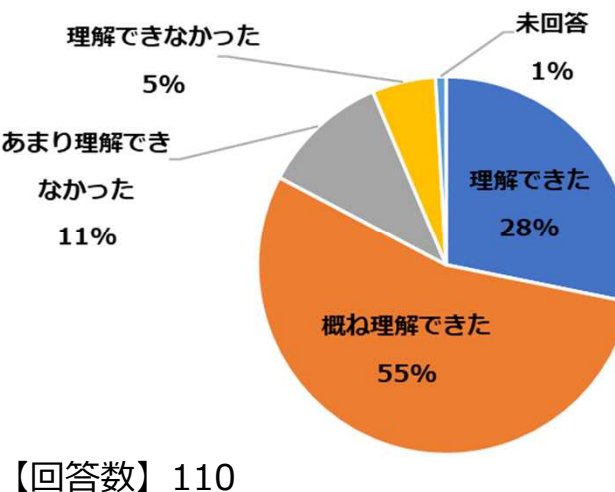
ルート線の計画位置・概ねの道路構造は理解できましたか【単一回答】



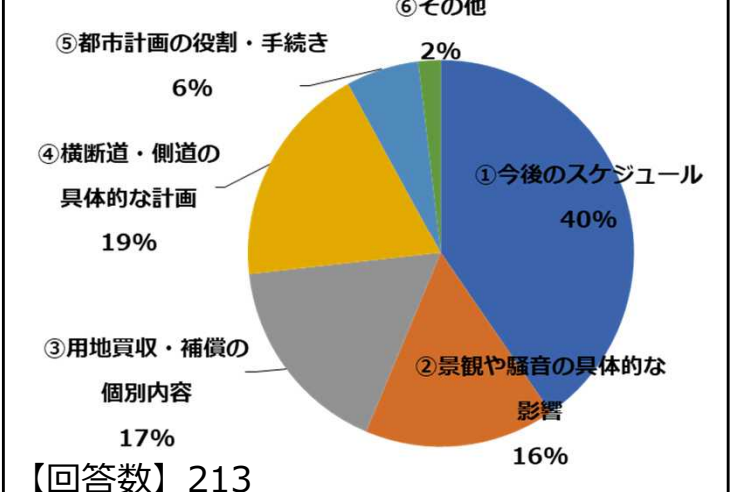
横断道や側道の計画について理解できましたか【単一回答】



3次元モデルの完成イメージにより景観への影響について理解できましたか【単一回答】



今後知りたい情報はどんな内容ですか【複数回答可】



## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和8年2月）

### ■ 令和8年2月オープンハウスアンケートの自由回答欄にいただいた主なご意見（要旨）

| 早期着工や完成等に関すること                                                                                    | 計画見直しや丁寧な説明等に関すること                                                                                  | 用地や補償対応等に関すること                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○賛成意見が多いので、早期に実現を<br>○説明は十分でもう不要、早く進めて<br>○市の発展や経済活性化のため必要<br>○観光客増加による経済効果に期待<br>○災害・医療に強いまちづくりを | ○景観や住環境悪化、騒音の懸念<br>○反対意見や懸念が考慮されていない<br>○なぜ最も住民影響が大きいルートなのか<br>○自治会の意見を聞きながら進めて<br>○スケジュールをもっと明確にして | ○家屋移転が必要なら早急に教えて<br>○できるだけ早く補償内容を教えて<br>○農耕地に行く農道を確保して<br>○現在の市道の機能を確保して<br>○防音壁設置など騒音の対策をして |

### ■ 令和8年2月オープンハウスでのアンケート調査結果の考察

- 説明内容について、**8割程度の回答者にご理解**をいただきました。
- 早期着工や地域発展等への期待、災害や救急に強い社会基盤整備、自治会との連携強化などについて、**地域の将来に前向きなご意見が多く**寄せられました。
- 家屋移転の要否や補償内容、今後のスケジュール、ルート沿線の側道等の整備や騒音対策などについて、**具体的な計画を早期に示すよう求めるご意見も多く**いただきました。
- 景観や住環境悪化、騒音の懸念、**ルート選定に対する疑問**や反対意見などについてもご意見をお聞きしています。

## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和8年3月）

### ■道路計画に係る説明会（第2回）

- 12月の地区説明会での主な質問や意見に対し、現時点で回答できる内容について、追加資料等により説明会を実施
- より一層理解を深めていただくため、説明会を開催

### ■令和8年3月説明会（第2回）の日時、出席者数など

【全2回開催：延べ135名出席】

【会場：サン・アルプス大町 大会議室】

【開催時間：3月26日（木）午後6時～午後8時

3月29日（日）午後2時～午後4時



地区説明会の様子（サン・アルプス大町）

| 日 時  | 3月26日（木） | 3月29日（日） | 合 計  |
|------|----------|----------|------|
| 出席者数 | 60名      | 75名      | 135名 |

### ■説明会の内容

- 12月の地区説明会の結果と質問や意見への回答
  - ・景観や日照への影響、概ねの工事期間や大町市のまちづくりについて
- 2月のオープンハウスの結果
- 今後の予定
  - ・都市計画施設の役割り

## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和8年3月）

### ■ 令和8年3月説明会（第2回）でいただいた主なご意見（要旨）

| 主 な ご 意 見 等 |                                       | 説 明 会 で の 回 答                                     |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 計画妥当性       | ①なぜ住宅地を通るルートなのか理解できない                 | ①平成30年度以降の説明会で、比較評価結果、住民意見や市の考え方等を踏まえ、総合的に判断して決定  |
|             | ②住民意見が反映されず、変更がない                     | ②ご意見は理解しているが、ルート線は安全性や構造により決定                     |
|             | ③評価基準の選定理由が不透明で、問題がある                 | ③評価項目や基準は、住民意見も踏まえて決定している                         |
|             | ④盛土構造の妥当性に疑問、現道活用すべき                  | ④盛土は構造や経済性などの条件から計画し、現道活用では、地域高規格道路の基準を満たすことができない |
| 生活影響        | ⑤家屋移転は生活への影響が大きい、その時期も分からず、将来の人生設計に不安 | ⑤現時点では具体的なスケジュールを示すことはできないが、事業化後には示したい            |
|             | ⑥騒音、景観や日照の悪化を懸念                       | ⑥防音壁等の対策は、事業化後の詳細設計で検討し対応                         |
|             | ⑦盛土による圧迫感の影響に懸念                       | ⑦安全で快適な道路を前提に検討し、盛土を計画                            |
| 交通影響        | ⑧生活道路の分断や行止まりなど、農耕地も含めてアクセス機能を確保してほしい | ⑧事業化後の詳細設計で、側道や横断道などの生活道路の機能確保を検討し対応              |
|             | ⑨工事の際に迂回することになり利便性が心配                 | ⑨一部を除き、現道は基本的に通行止めにはしない計画                         |

## 2 令和7年度の説明会の経緯（令和8年3月）

### ■ 令和8年3月説明会（第2回）でいただいた主なご意見（要旨）

| 主 な ご 意 見 等 |                                      | 説 明 会 で の 回 答                     |
|-------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 優先順位        | ⑩少子高齢化による人口減少下で必要か疑問                 | ⑩市の将来を考え、必要な道路ネットワークと考えている        |
|             | ⑪福祉や子育てなどの生活基盤を優先すべき                 | ⑪福祉など他の施策と並行して交通政策を推進             |
|             | ⑫税金の使い道として適切か                        | ⑫地域の高速交通ネットワークとして必要不可欠            |
| 将来像         | ⑬いつ着工し、いつ完成するか示してほしい                 | ⑬地域の理解を得て進めたいので、現時点では示せない         |
|             | ⑭観光や経済など道路の効果が不明確、市の将来像やまちづくりを示してほしい | ⑭松糸道路の進捗に応じて、市の総合計画等の中で検討を進めていきたい |

### ■ 令和8年3月説明会（第2回）でいただいた主なご意見の考察

- 説明内容については、**概ねご理解をいただけた**ものと認識しています。
- **松糸道路をどのように利活用し、市の将来像にどう結び付けていくのか**説明を求めるご意見が寄せられました。
- 家屋移転の要否や補償内容、今後のスケジュール、ルート沿線の側道等の整備や騒音対策などについて、**具体的な計画を早期に示すよう求めるご意見**も引き続きいただきました。
- 景観や住環境悪化、騒音の懸念、**ルート選定に対する疑問**や反対意見などについても引き続きご意見をお聞きしています。



# 3 これまでの説明の経緯 (R3.9~R6.1)

## ■ 道路の構造について

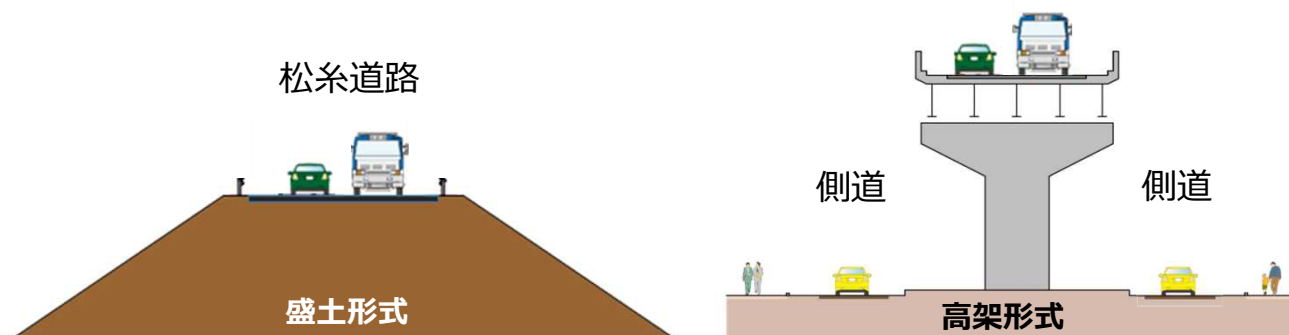
一定の速度で通行可能とすることで、  
長野自動車道とのアクセス性が向上し、  
高速交通ネットワーク空白地域が解消



オーバース形式の構造  
(盛土、高架橋等) を  
基本とした新設道路を整備

- **サービス速度概ね60km/h**を確保 (停止せず一定の速度で走行できる道路)
  - ・ 60km/h以上で走行可能な道路線形、道路幅
  - ・ 主要道路、JRとの立体化
- **災害に強い**道路
  - ・ 道路面が洪水により浸水しない構造
- 交差する**生活道路等との分離** (アクセスコントロール)
  - ・ 立体構造による道路交差

オーバース形式のイメージ図 松糸道路



# 3 これまでの説明の経緯 (R3.9~R6.1)

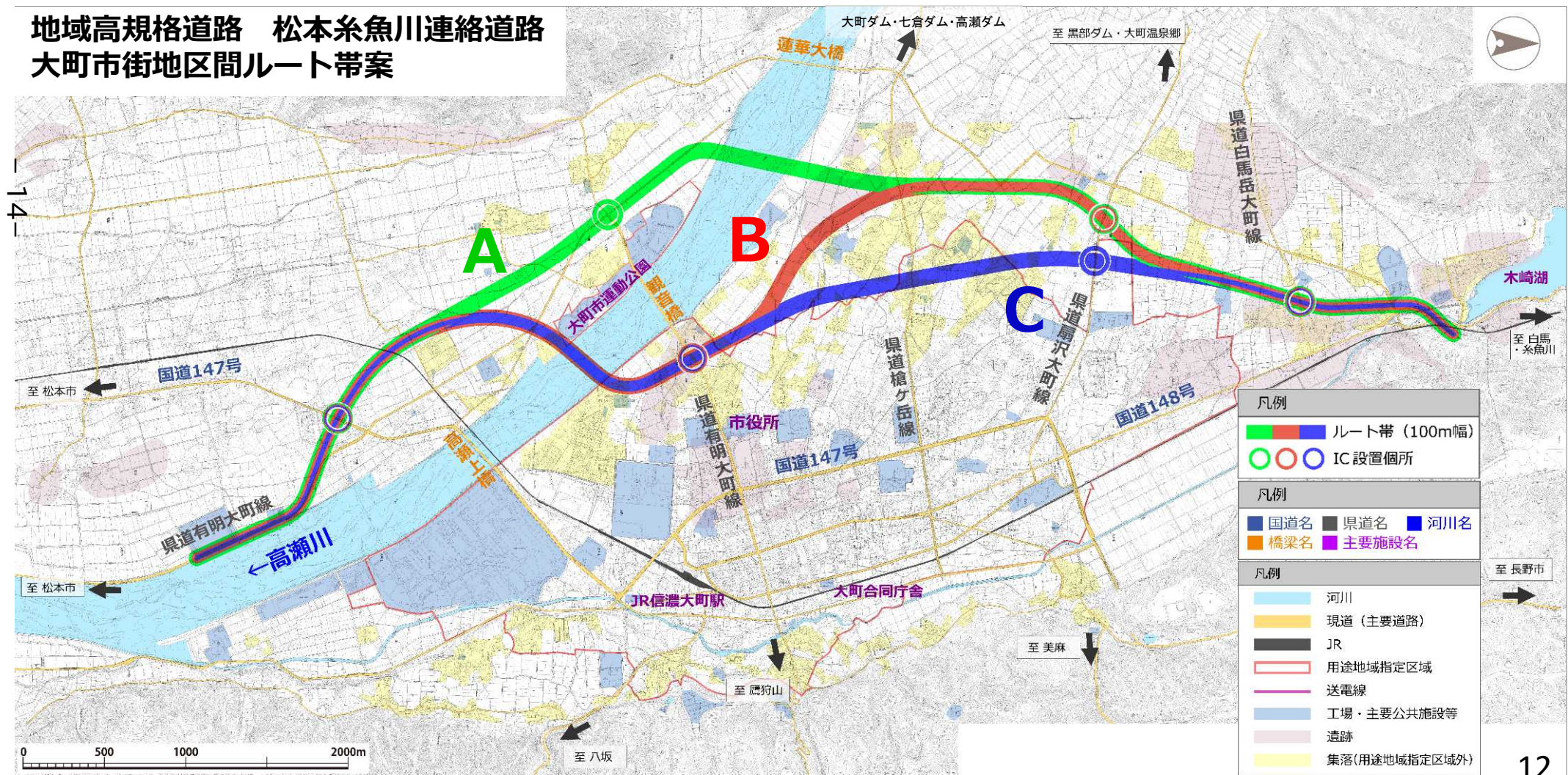
## ■ 幅の細い3つのルート帯案

**Aルート帯** : 延長 約 8. 9 km (観光地へのアクセス性を向上させるルート)

**Bルート帯** : 延長 約 9. 1 km (市街地の利便性を考慮したルート)

**Cルート帯** : 延長 約 8. 6 km (市街地の利便性を重視したルート)

地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路  
大町市街地区間ルート帯案



# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■ 評価項目

| 分 野               | 評価項目          | 評価の視点                                                                                                               |
|-------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ 交通              | ① 交通の円滑化      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域高規格道路としての機能</li> <li>・ 交通環境の改善（市街地道路の交通量の変化）</li> <li>・ 推計交通量</li> </ul> |
|                   | ② 災害に強い道路     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震、土砂災害、浸水等の影響</li> <li>・ 災害時の代替機能</li> </ul>                              |
|                   | ③ 防災拠点とのアクセス性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の防災拠点とのアクセス性</li> </ul>                                                 |
| Ⅱ 環境              | ④ 環境の保全       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住環境（大気・騒音・振動）への影響</li> <li>・ 自然環境（植生自然度・鳥獣保護区・天然記念物）への影響</li> </ul>        |
|                   | ⑤ 景観・文化財の保全   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観（人目線からの眺望等）への影響</li> <li>・ 指定文化財等への影響</li> </ul>                         |
| Ⅲ 土地利用<br>・ 市街地整備 | ⑥ 土地利用への影響    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域への影響</li> <li>・ 土地利用（住宅地・商業地・工業地）への影響</li> <li>・ 土地利用（農地）への影響</li> </ul> |
|                   | ⑦ 安全な暮らしの確保   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通環境の改善（交通事故件数の変化）</li> <li>・ 高次救急医療機関への速達性</li> </ul>                     |
| Ⅳ 社会・地域経済         | ⑧ まちづくりとの連携性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地環境への影響</li> <li>・ 大町市のまちづくり施策との連携・適合性</li> </ul>                        |
|                   | ⑨ 市民の利便性      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部地域とのアクセス性</li> <li>・ 市民のアクセス性</li> </ul>                                 |
|                   | ⑩ 地域の活性化      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物流の効率化</li> <li>・ 観光拠点とのアクセス性</li> </ul>                                   |
| Ⅴ 事業性             | ⑪ 経済性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費</li> <li>・ 維持管理費</li> </ul>                                            |
|                   | ⑫ 施工性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現道への影響</li> <li>・ JR・河川に対する橋梁</li> </ul>                                   |
|                   | ⑬ 効果の早期発現     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段階的な供用の実現性</li> </ul>                                                      |

# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■各ルート帯の比較評価結果

○:優位性が高い評価項目

| 分野              | 評価項目         |                  | Aルート帯 | Bルート帯 | Cルート帯 |
|-----------------|--------------|------------------|-------|-------|-------|
| Ⅰ 交通            | ①交通の円滑化      |                  |       |       | ○     |
|                 | ②災害に強い道路     |                  |       |       |       |
|                 | ③防災拠点とのアクセス性 |                  |       | ○     | ○     |
| Ⅱ 環境            | ④環境の保全       |                  | ○     |       |       |
|                 | ⑤景観・文化財の保全   |                  |       |       |       |
| Ⅲ土地利用<br>・市街地整備 | ⑥土地利用への影響    | 地域および住宅地・商業地・工業地 | ○     |       |       |
|                 |              | 農地               |       |       | ○     |
|                 | ⑦安全な暮らしの確保   |                  |       |       | ○     |
| Ⅳ社会<br>・地域経済    | ⑧まちづくりとの連携性  |                  |       |       | ○     |
|                 | ⑨市民の利便性      |                  |       |       |       |
|                 | ⑩地域の活性化      |                  |       |       |       |
| Ⅴ事業性            | ⑪経済性         |                  | ○     |       |       |
|                 | ⑫施工性         |                  |       |       |       |
|                 | ⑬効果の早期発現     |                  |       |       |       |

# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■各ルート帯の比較評価結果

### ●優位性が高い評価項目

【Aルート帯】… 3 項目

- ④ 環境の保全
- ⑥ 土地利用（住宅等）への影響
- ⑪ 経済性

【Bルート帯】… 1 項目

- ③ 防災拠点とのアクセス性

【Cルート帯】… 5 項目

- ① 交通の円滑化
- ③ 防災拠点とのアクセス性
- ⑥ 土地利用（農地）への影響
- ⑦ 安全な暮らしの確保
- ⑧ まちづくりとの連携性

# 3 これまでの説明の経緯 (R3.9~R6.1)

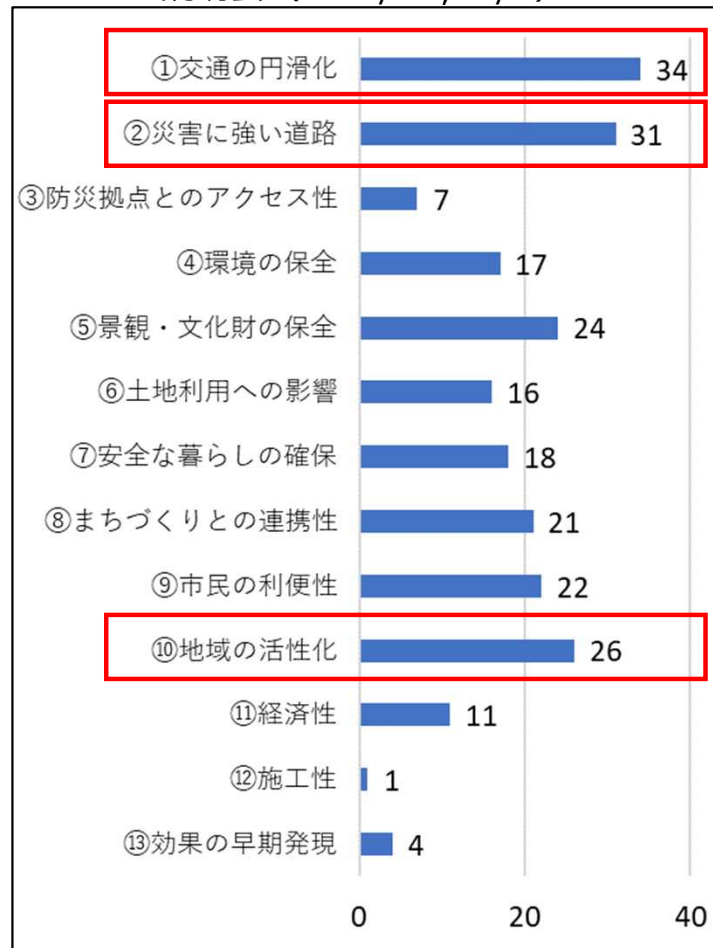
## ■ 地域住民の皆様からのご意見

### ● 13の評価項目の中で大事だと思う項目

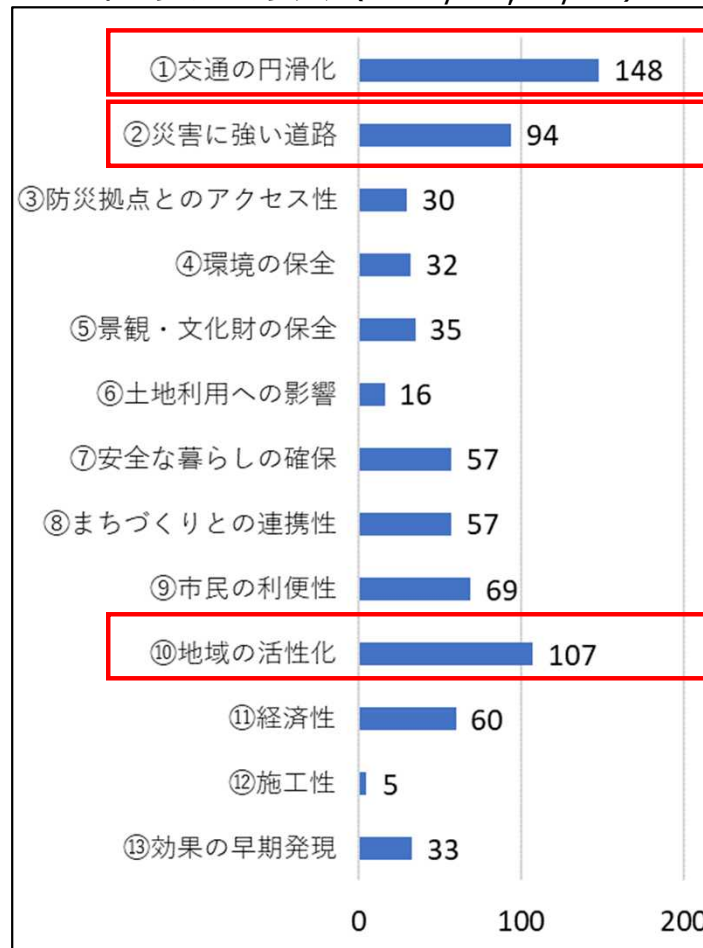
【① 交通の円滑化】、【② 災害に強い道路】、【⑩ 地域の活性化】

第3段階（1回目）アンケート（R5.7~8月）の上位3項目

説明会（R5.7/30, 8/1）



オープンハウス（R5.8/10, 8/11）



# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■ 地域住民の皆様からのご意見（要旨）

- 将来人口減少に向かう中、人口密集地域とのアクセスの良さが大切になる
- 市街地に住む者にとって利用しやすいルートがよい
- 安全な暮らしを守るため、高次救急医療機関への速達性は重要なことである
- 災害に強い道路にしてほしい
- 優良な農地を潰すことは反対
- 盛土の景観に対する影響を考えてほしい
- 大町市の発展に最も効果を及ぼすルート帯にしてほしい
- 住民の意見も大切だが、まず市はどうしたいのか明示する必要がある
- 騒音や振動が心配であり、住んでいる人をないがしろにしてはいけない
- 人口流出や補償等を考えると、市街地を避け費用を抑えるAルートがよい
- 市街地に誘客し活性化するにはCルートがよい
- 大町市民が最も活用できるのはCルートと思う
- BとCルートは比較評価結果ほどの差はほとんどないと思う

# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■ 商工業・観光・農業等の団体からのご意見（要旨）

- 街中の大型車が少なくなるルートがよい
- 農地に影響がある場合、営農者への対応をきちんとしてほしい
- 道路から見える北アルプスの眺望は、大町の魅力を伝えていくうえで必要な要素と考えられる
- 場所によっては盛土ではなく高架形式も考えてほしい
- 市の中心部に人が入ってきやすいルートがよい
- 将来のまちづくりの展望を示していく必要がある
- 道路整備で人や物が流れるようになる。市の発展、活性化のためには民間の声を大きくしていく必要があり、若い人も含めた民間のネットワークの輪を広げていく必要がある
- 道の駅の計画を考えていくことが必要
- 北小学校の跡地利用をどのように考えていくか、開発を含めて最大限活かしていく必要がある

# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■大町市の観点

### ●大町市が期待する観点

- ・ 中心市街地や市の東部方面とのアクセス性の良さが確保されること
- ・ 救急医療機関への搬送時間短縮による災害時の迅速な対応が可能なこと
- ・ 農振農用地への影響を抑え、農業の維持、振興の効果が図られること
- ・ 市が取り組んでいるコンパクトな集約型都市構造の構築に向け、郊外に無秩序に拡大することを抑制する、市街地の骨格形成に寄与すること

### ●大町市立地適正化計画との連携性を考慮したまちづくりの観点

- ・ 市街地に近いインターチェンジ設置により、新たな交流人口、関係人口を市街地に呼び込み、街の賑わい創出に繋げることができること

### ●住民から要望が出されている観点

- ・ 北アルプスの眺望と麓に広がる田園風景が最大限に保全されること

# 3 これまでの説明の経緯（R3.9～R6.1）

## ■ 最適ルート帯の選定

「比較評価結果」、「皆様からのご意見」、「大町市の観点」等を踏まえ総合的に判断

### ● 判断に至った主な理由

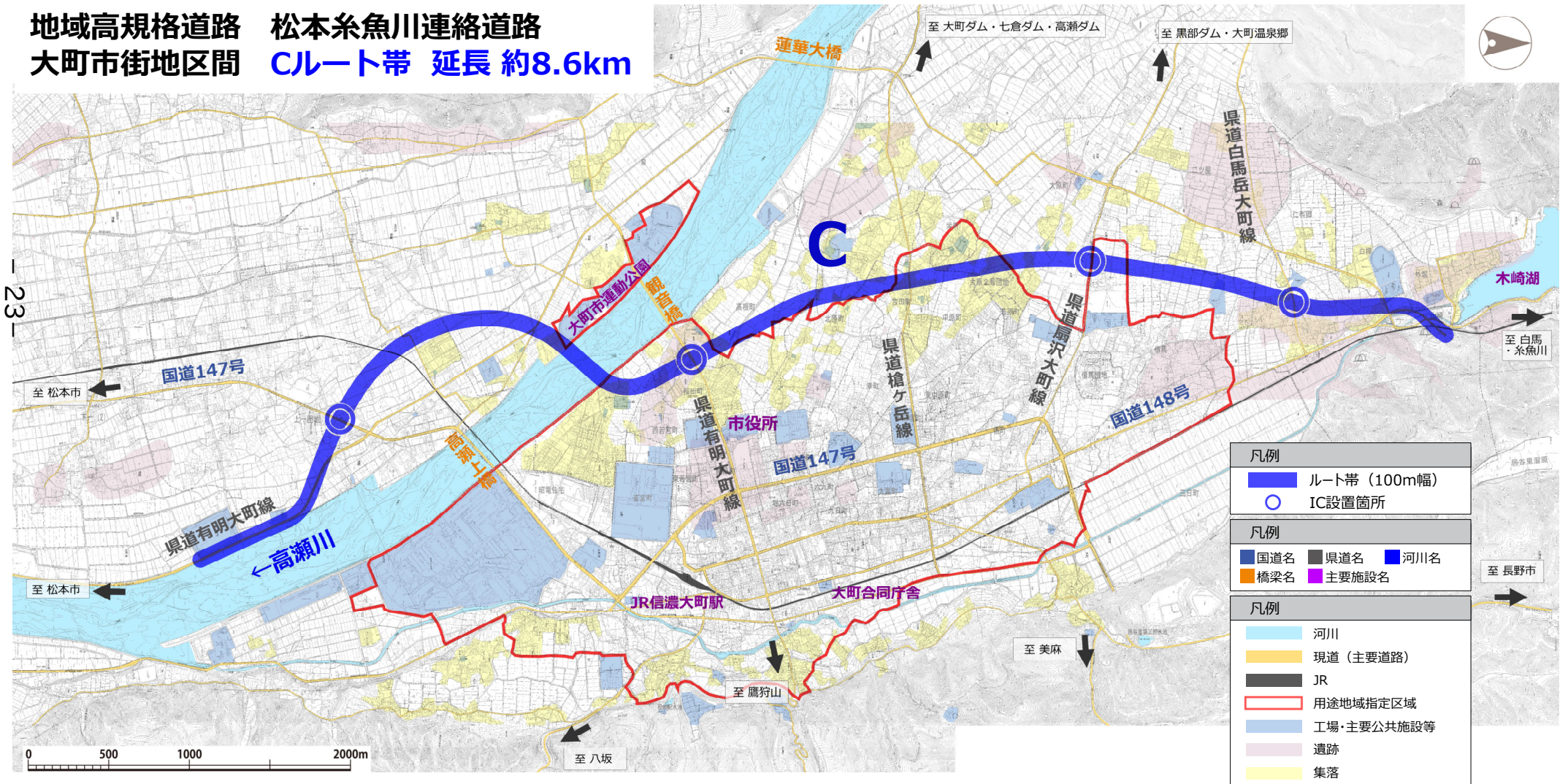
- ・市街地内を通過する車両が分離され、交通緩和、交通事故減少が期待できるとともに、安全で歩きやすいまちづくりが期待できる
- ・救急医療機関への速達性、防災拠点とのアクセス性が高く、災害時のネットワーク機能が強化される
- ・優良農地を通過する延長、面積及び不整形となる区画数が少ないため、農地や田園景観に対する影響が比較的小さい
- ・道路網が中心市街地と一体となったコンパクトな市街地の骨格を形成し、中心市街地へのアクセス性も高いため、大町市が目指す集約型都市構造に寄与する
- ・市街地に近いため、中心市街地活性化等のまちづくり施策と連携し、中心市街地への誘客を検討し推進していくことで市の発展に繋げることが期待できる
- ・市街地に近いため、住宅地への影響は比較的大きいが、公共施設跡地や空き家の有効活用等、市街地再生の検討とともに対応できる

最適ルート帯は「Cルート帯」

# 3 これまでの説明の経緯 (R3.9~R6.1)

## ■最適ルート帯の選定

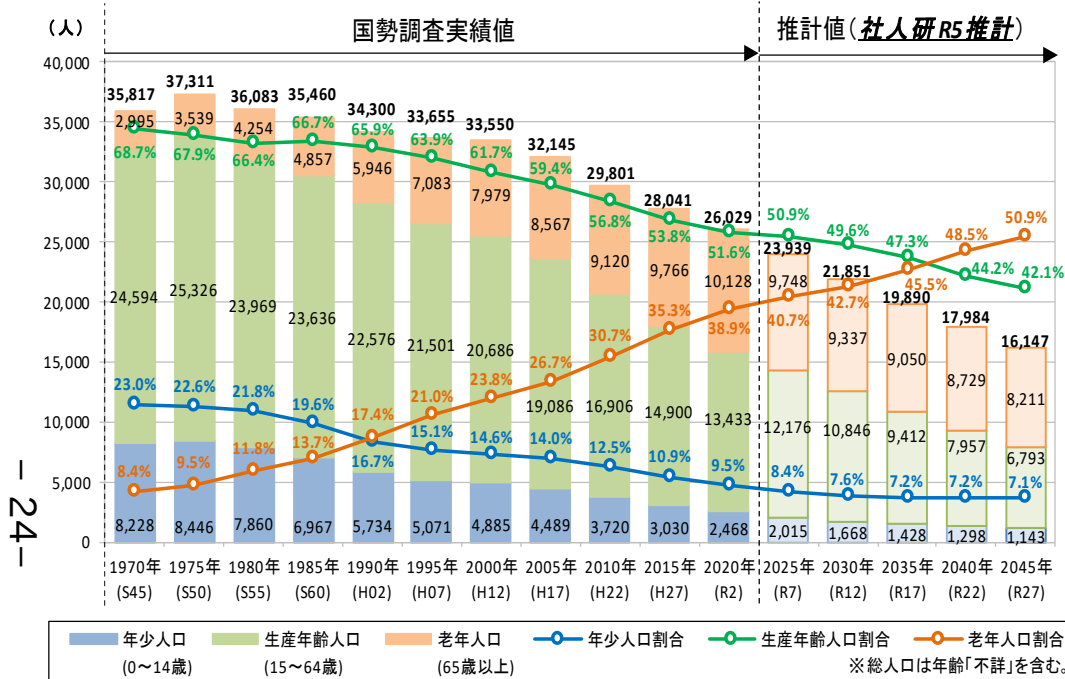
地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路  
大町市街地区間 Cルート帯 延長 約8.6km



# 4 大町市のまちづくりについて

## 大町市の現状と課題

大町市の総人口・年齢3区分別人口の動向



2020年 総人口26,029人

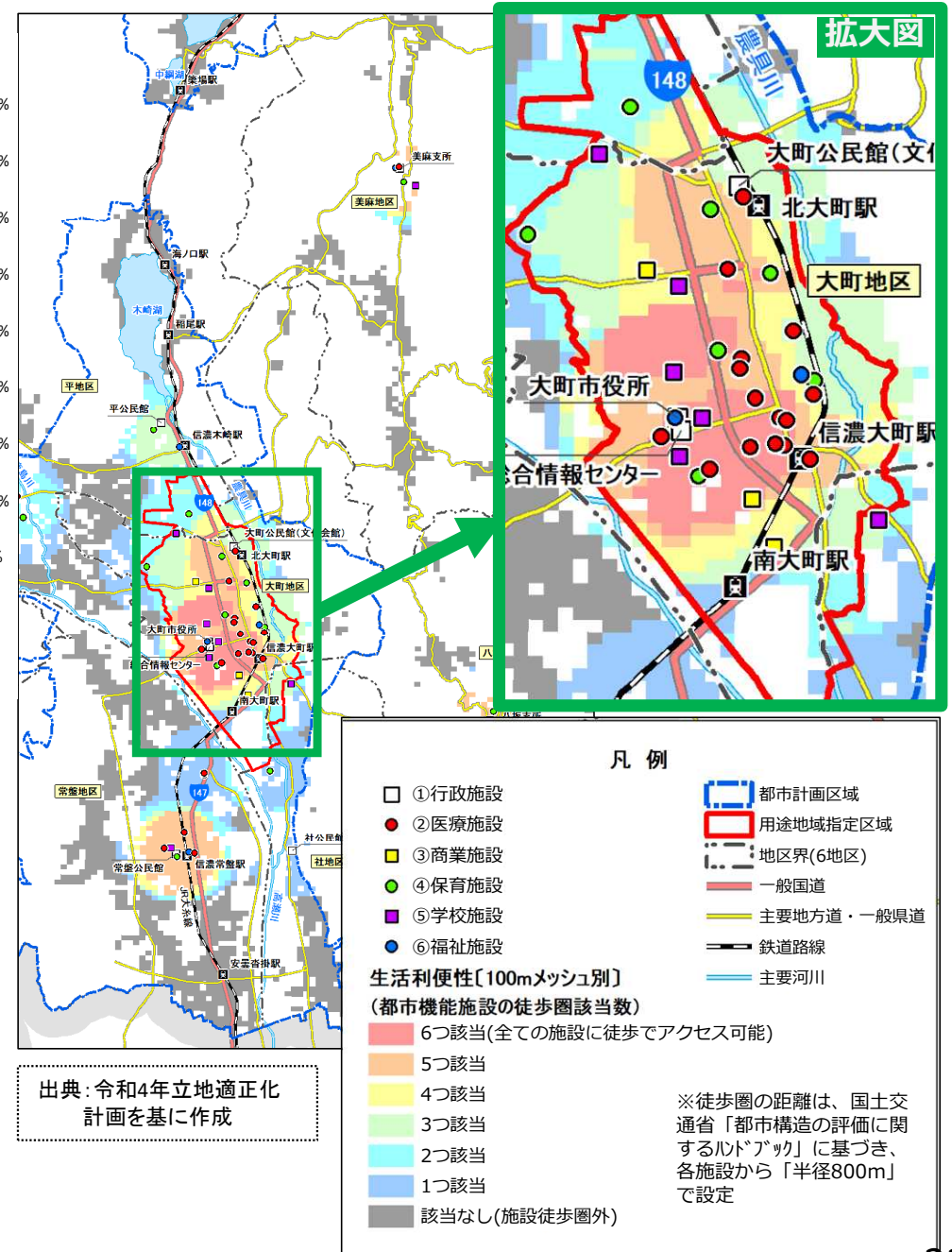
約1万人減小

2045年 推計人口16,147人

人口が減って人口密度が下がると・・・

現在、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が困難となりかねない状況にあります。

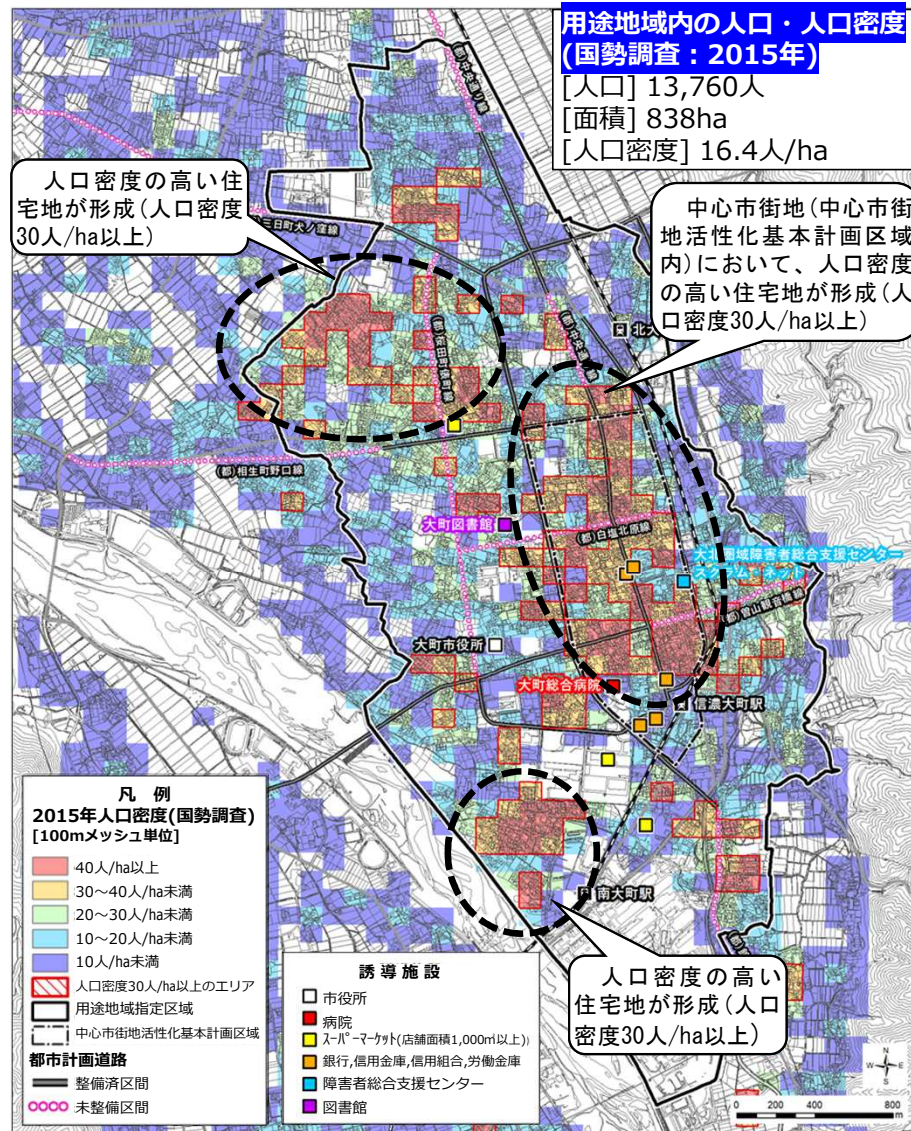
生活サービス施設徒歩圏図  
(徒歩圏の重なり具合による利便性の評価)



# 4 大町市のまちづくりについて

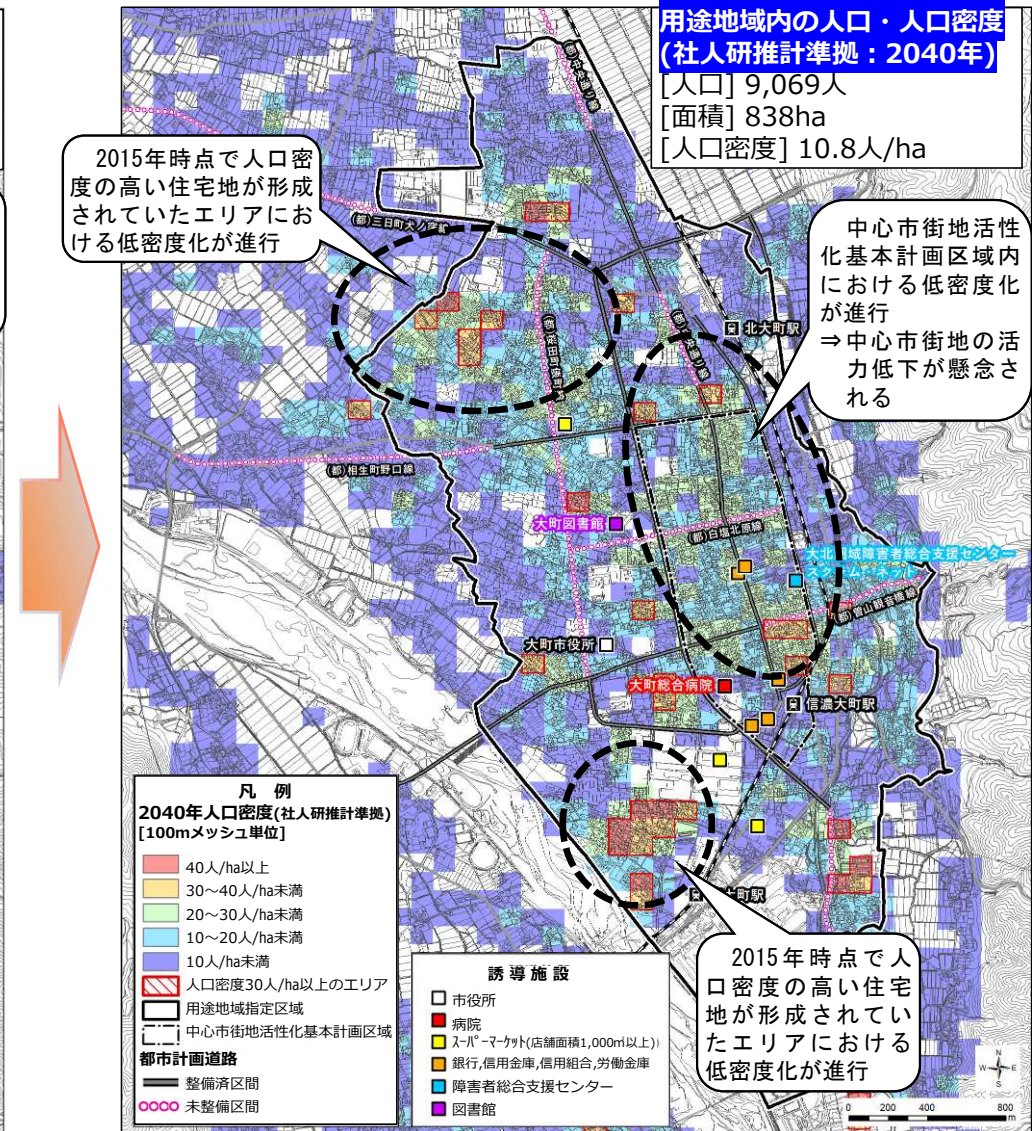
## 中心市街地の人口密度分布状況（100mメッシュ別人口密度分布を可視化したもの）

2015年国勢調査による実績



【現況(2015年)100mメッシュ別人口密度分布】

2040年の国立社会保障・人口問題研究による推計



【将来(2040年)】100mメッシュ別人口密度分布

# 4 大町市のまちづくりについて

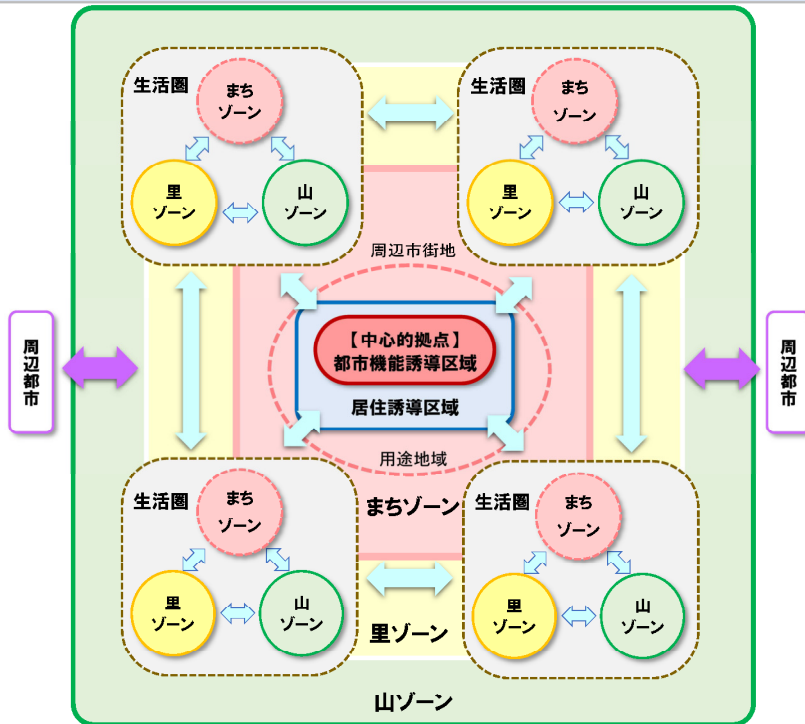
## 将来都市構造

本市の都市の骨格構造の特性を活かすため、それぞれに魅力ある「まち」「里」「山」の3つのゾーンの明確化と共生を図るとともに、歴史的な成り立ちを大切に、大町、平、常盤、社、八坂、美麻の6地区で、暮らしを支える魅力ある拠点の形成とネットワーク化を図り、多彩な地域がつながる連携・共生型のまちづくりを目指します。

### 大町市版コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

#### 「基本方針」

それぞれに魅力ある「まち」、「里」、「山」、多彩で個性豊かな地域と地域がつながる連携・共生型の都市づくり



### 3つのゾーン区分のイメージ



## 土地利用整備方針

**方針1** 「大町市版コンパクト・プラス・ネットワーク」構築に向けた土地利用の推進

**方針2** 自然環境との調和や保全による秩序ある地域づくり

**方針3** 定住促進、地域の活性化に向けた取組の推進

### まちゾーン（用途地域内）におけるエリア別の方向性

【一般住宅エリア】  
・居住誘導区域内の住居系用途地域  
・生活利便施設の立地による暮らしやすい住宅市街地の形成

【農地介在住宅エリア】  
・居住誘導区域外の住居系用途地域  
・農地が多く介在し、ライフスタイルの多様化に対応したゆとりある空間形成  
・新たな居住の受け皿づくり

【沿道・業務系エリア】  
・沿道商業や業務系施設が立地  
・沿道の立地ポテンシャルを活かした土地の有効活用

【中層系住宅エリア】  
・都市機能誘導区域内の中層住居専用系用途地域  
・学校跡地等の効率的な利活用の推進  
・利便性の高い住宅市街地の形成

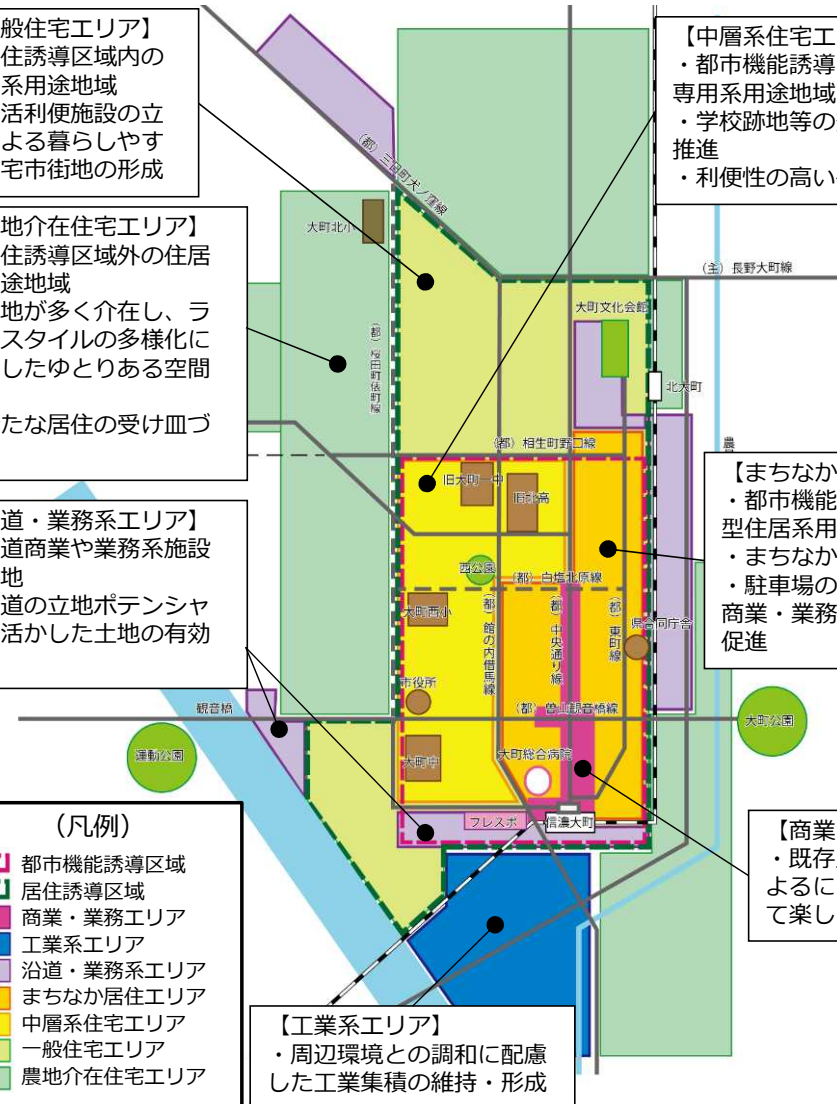
【まちなか居住エリア】  
・都市機能誘導区域内の混合型住居系用途地域  
・まちなか居住を推進  
・駐車場の適正配置等による商業・業務エリアへの誘客を促進

【商業・業務エリア】  
・既存ストックの活用によるにぎわい創出や歩いて楽しいまちなかの形成

【工業系エリア】  
・周辺環境との調和に配慮した工業集積の維持・形成

#### (凡例)

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 商業・業務エリア
- 工業系エリア
- 沿道・業務系エリア
- まちなか居住エリア
- 中層系住宅エリア
- 一般住宅エリア
- 農地介在住宅エリア



# 4 大町市のまちづくりについて

## 現状と課題

市の総人口は、今後も減少傾向が続くと推計されており、人口減少対策とともに、高齢化社会への対応や大規模地震への備え、また、交流人口の増や企業誘致等による地域の活性化が必要

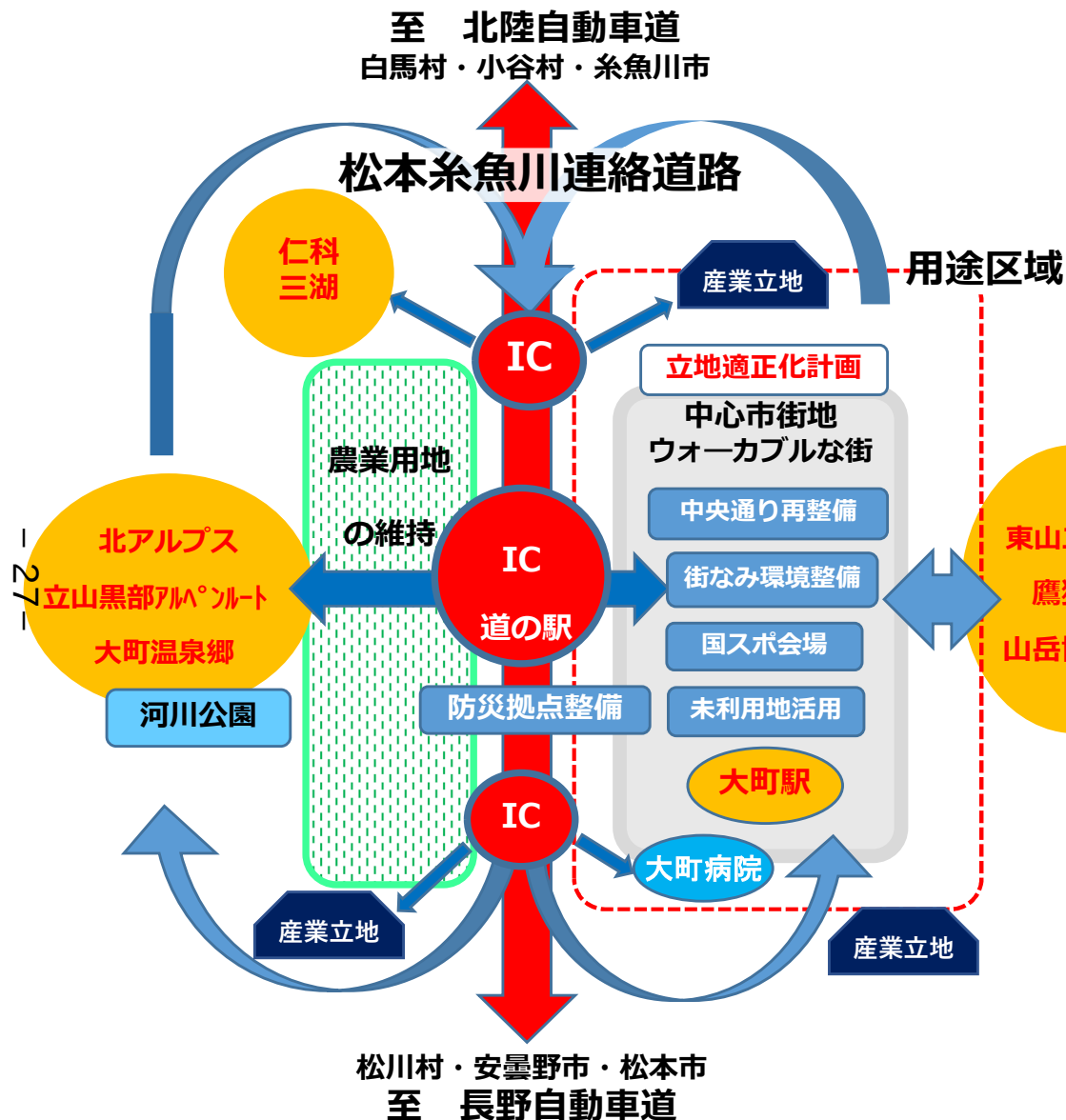
約1万人減少

R2:総人口26,029人 ⇒ R27:推計人口16,147人

## まちづくりの観点

- ❖ 安心して住み続けられるまち
  - ・高次医療機関への速達性向上
  - ・災害に強いまちづくり
  - ・歩行者中心の空間の創出
- ❖ 暮らしやすさの向上による移住・定住の促進
- ❖ アクセス向上による観光産業の活性化
- ❖ 物流の効率化による企業誘致・雇用の創出

今後、大町市第6次総合計画への反映を検討  
(計画期間 令和9年度～令和18年度)



松本糸魚川連絡道路を基軸にした大町市のまちづくりのイメージ

# 5 都市計画の役割

都市計画とは、都市の目指す将来像を実現するため、土地利用や都市施設等に関する計画を総合的、一体的に定めるものです。将来のまちづくりに向け計画的に整備していくため、都市計画審議会の審議を経た上で、都市の骨組を形づくる道路などの「都市施設」の位置や構造等を定めます。

## ■大町市における道路の課題

- 高速交通ネットワークの空白地域
- 既存道路網の高速性や定時性
- 高速道路までに時間を要する
- 観光地の周遊性や交通アクセス性
- 医療施設へのアクセス性



## ■道路の課題による懸念

- 日常生活の利便性や地域活力の向上
- 防災対応の遅れによる安全性確保
- 周辺地域との広域連携による相互の発展
- 地域を代表する観光地への誘客力
- 医療体制における緊急時への対応

## ■将来のまちづくりに向けた道路計画の目標

- 広域交通や市内交通の円滑化
- 安全で安心な生活の確保
- 高速交通網の構築
- 観光産業の促進や地域活性化
- 松糸道路へのアクセス向上



## ■松糸道路が果たす役割

- 広域的な地域の交流や連携を担う骨格的な交通軸
- まちづくりとの連携やコンパクトな都市形成
- インターチェンジへのアクセス向上による企業誘致
- 地域を代表する観光地へのアクセス向上
- 医療施設や防災拠点へのアクセス向上

大町市の目指す「まちづくりの将来像」実現に向けて計画的な整備が必要

松糸道路を「大町市の基幹となる重要な都市施設」として都市計画に定める必要があります

## 5 都市計画の役割り（都市計画原案の内容）

都市計画道路は、はじめに「本線幅員と位置（上幅）」を定め、事業着手後、盛土や擁壁など道路の詳細構造について設計（詳細設計）した上で明らかになる「事業必要範囲（下幅）」について変更の手続きをします。

都市計画原案は、はじめに「本線幅員と位置（上幅）」を定める必要があります

事業必要範囲は、場所により異なり、詳細設計完了後でないと明らかにならないため、変更の手続き（下幅）は、詳細設計完了後の予定

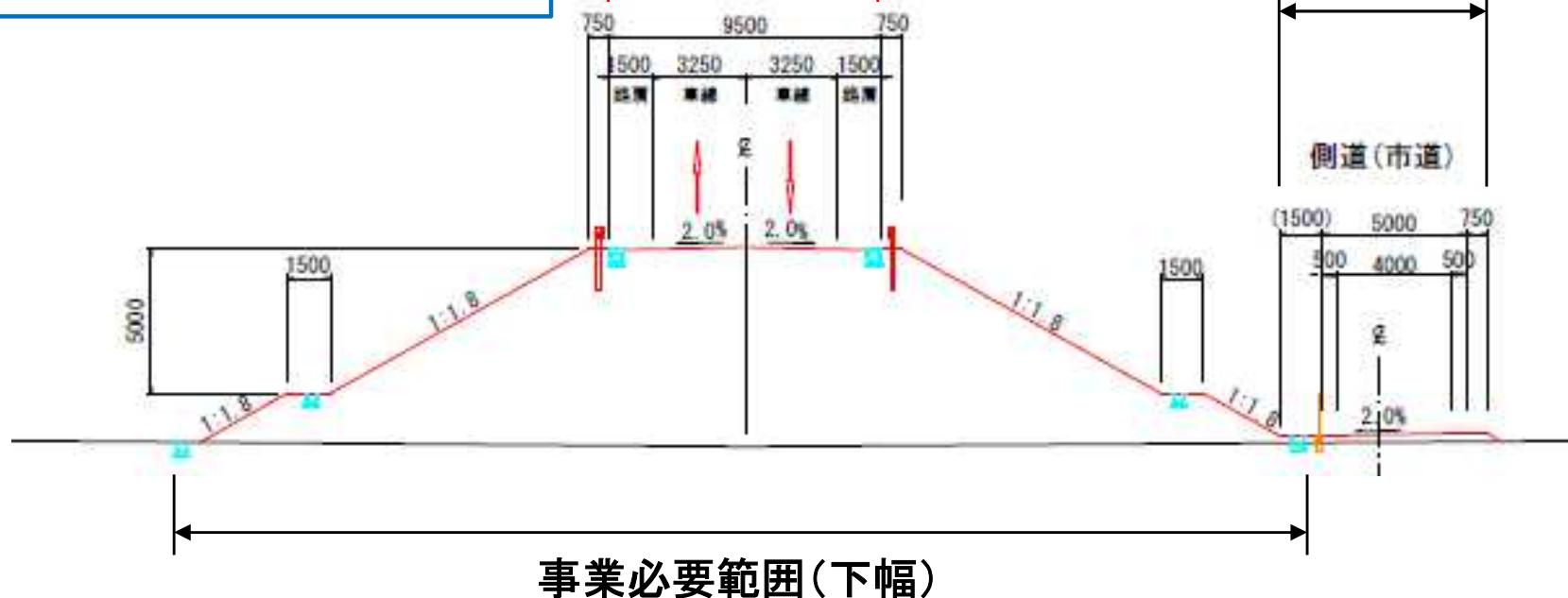
都市計画原案  
（上幅）

9.50m

本 線

インターチェンジについては、  
交差の道路にアクセスするランプ  
部分（上幅）まで定める予定

側道等は都市計画には定めない



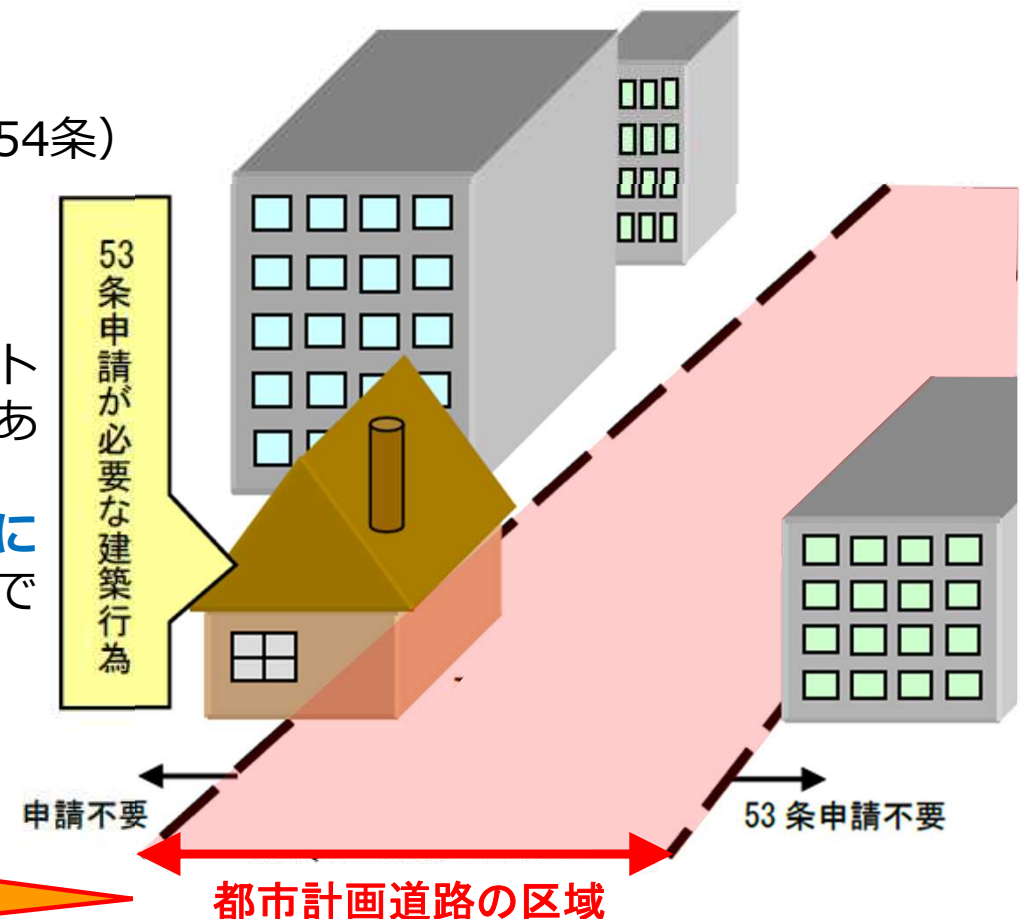
## 5 都市計画の役割

将来のまちづくりに向けた事業が円滑に実施されるよう、都市計画に定められた施設の区域内では、建築一定の制限が設けられています。都市計画道路の区域内において建築物を建築をしようとする場合は、都道府県知事等の許可が必要となります。（都市計画法第53条）

### ■ 都道府県知事等に許可を申請した場合 許可の要件を満たす建築物（都市計画法第54条）

- 2階建て以下で、かつ、地階を有しないもの（半地下も不可）
- 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること（鉄筋コンクリート造は不可）
- 以上に掲げる要件に該当し、かつ、**容易に移転し、又は除却することができるもの**であること

この区域を都市計画の手続きを経た上で、定めます



区域と制限の範囲（模式図）

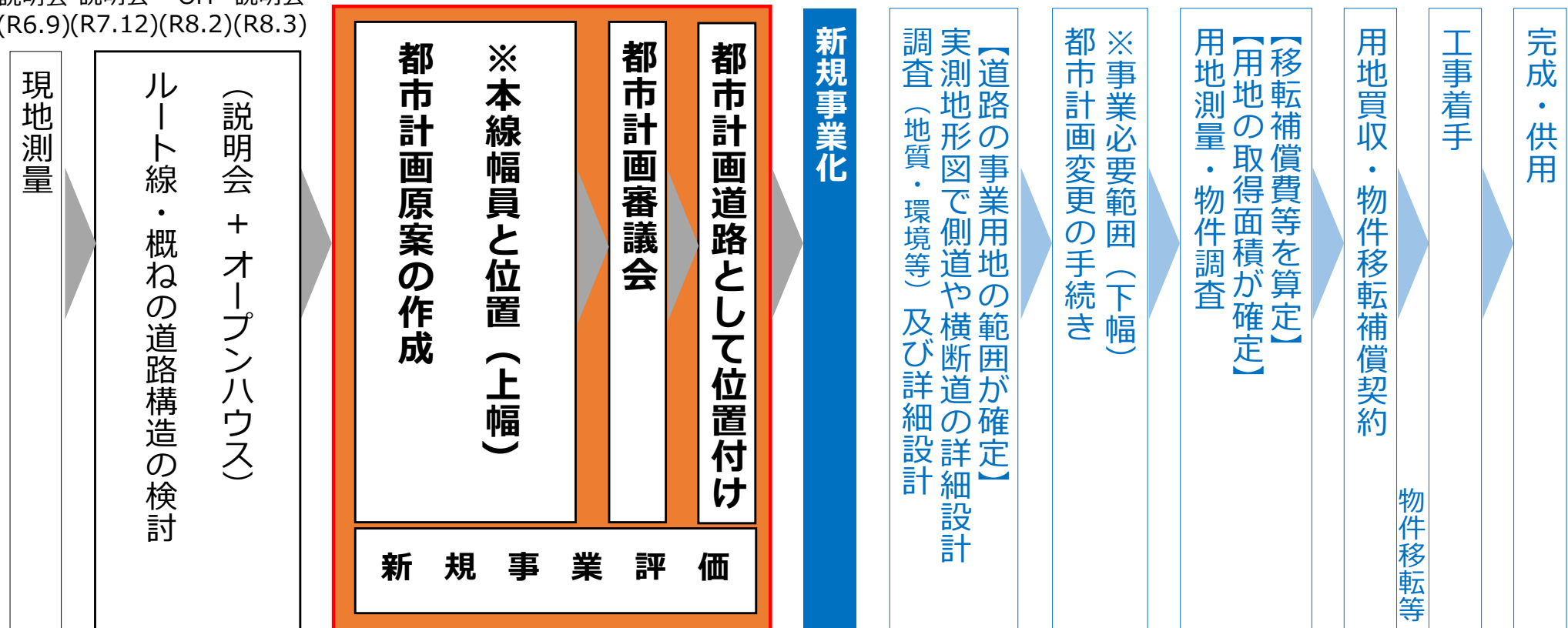
## 6 今後の予定（事業の進め方）

説明会等を通じて、地域の皆様のご意見は概ね集約できたものと考えており、ルート沿線の皆様からは「将来の人生設計を立てる上で、住宅移転など自らの住まいや暮らしがどのように変わるかを知る必要があるため、今後の進め方や、ルート沿線の側道等整備など具体的な計画を早期に示してほしい」というご意見を多くいただいています。しかし、これら個別の相談等については、都市計画道路に位置付け、詳細設計を実施しないと明らかにできない内容であり、現時点では相談や要望に十分対応できない状況です。

⇒ **個別の相談等に対応するため、都市計画原案作成の準備に入りたい**

説明会 説明会 OH 説明会  
(R6.9)(R7.12)(R8.2)(R8.3)

- 31 -



事業準備段階（都市計画道路に定める）

事業実施段階（詳細設計・用地買収・工事）

## 6 今後の予定（都市計画の手続き）

都市計画は、検討の過程で地域の皆様のご意見を反映させるための手続きを行うとともに、学識経験者や都市計画の専門家などによる審議を経た上で定めます。

下幅も上幅と同様に、右の手続きにより変更する

地域の皆様のご意見

都市計画原案の作成

R7.12に提示した概ねの道路構造やルート線により、大町市の都市計画を見直し、松糸道路を都市施設に位置付ける原案を作成します。

説明会の開催

都市計画原案の内容についてご説明します。

原案の閲覧  
公聴会の開催

都市計画原案の内容について、住民の皆様のご意見を伺います。

案の公告・縦覧

都市計画の案を公告し、縦覧に供します。  
ご意見のある方は「意見書」を提出できます。

都市計画審議会

いただいたご意見書や、そのご意見に対する事業者（県）の見解も含め、**審議**がなされます。

都市計画の確定

道路の位置・区域・構造等を定めます。

## 6 今後の予定（課題への対応方針）

### ■ 今後において配慮する事項と具体的な内容や対策検討のタイミング

| 配 慮 事 項            |            | 具 体 的 な 内 容                                               | 対策検討の<br>タイミング  |
|--------------------|------------|-----------------------------------------------------------|-----------------|
| 道 路<br>構 造         | 騒 音<br>振 動 | 騒音や振動等の環境調査を実施し、必要に応じて適切な対策を検討                            | 詳細設計実施時         |
|                    | 日 照        | 具体的な道路構造が決まれば、日照の影響を予測して対応を検討                             |                 |
|                    | 景 観        | 景観への影響をできる限り低減する道路構造を検討                                   |                 |
| スケジュール             |            | 具体的なスケジュールを立案し、一般に公表                                      | 新規事業化後          |
| 用 地 取 得<br>物 件 補 償 |            | 地権者の皆様を対象とした相談会等を実施                                       | 詳細設計実施時         |
|                    |            | 取得用地や支障物件のできる限り早期の提示                                      | 用地測量・<br>物件調査後  |
|                    |            | 宅地や農地等の代替地の調整                                             |                 |
| 既存道路の<br>機 能 補 償   |            | 自治会や地元住民と調整し、適切な代替道路を検討                                   | 詳細設計実施時         |
| まちづくり              |            | 松糸道路の具体的な利活用、道の駅の設置、空き家対策や公共施設跡地利用等と連携して観光や経済を含め地域の活性化を検討 | 都市計画道路<br>位置付け後 |

# 問合せ先

## 長野県大町建設事務所 整備・建築課 計画調査係

電話 : 0261-23-6534 (直通)

FAX : 0261-23-6532

E-mail : [omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp](mailto:omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp)

## 大町市建設水道部 建設課 松糸道路担当

電話 : 0261-22-0420 (代表)

内線 : 760

FAX : 0261-23-5188

E-mail : [kensetsu@city.omachi.nagano.jp](mailto:kensetsu@city.omachi.nagano.jp)

これまでに開催した説明会等の資料は、大町建設事務所ホームページのほか、大町市内の公共施設でも閲覧が可能です。【大町市役所、各地区の公民館、市立大町図書館、大町合同庁舎等】

松糸道路 大町市街地



大町建設事務所ホームページ (HP) アドレス

<https://www.pref.nagano.lg.jp/omachiken/shisaku/matuito1.html>



大町建設事務所HP  
(QRコード)